

ウールマーク品質基準

品質基準 IC-1: 2016

敷詰めカーペットおよびタイル

製品

ウールマークラベルおよびウールマークブレンド・ラベルは、機械織りおよびハンド・タフトカットまたはループパイルの敷詰めおよびタイル（カット、ループ、先端せん断製品を含む）に適用される。

ウールマークまたはウールマークブレンド・ラベルは、平織り敷詰めにも適用される。

注：平織りのウールマークおよびウールマークブレンド構造は、製品が使用上の性能を満たすことを Woolmark Management Group が試験によって判断した場合に限り、個別に（ケースバイケースで）承認される。

ウールブレンド・ロゴは使用しない。

基本品質基準

特性	試験方法	合格基準
パイルおよび/または使用表面の繊維混用率 (%)	155	ウールマーク： 新毛 100% (必要に応じて品質基準 F-1、F-2、F-3、または F-4 を参照) ウールマークブレンド： 新毛 50% (以上) 羊毛以外の新毛 50% (未満) (品質基準 F-5)
パイル密度係数 (以上) 平織を除く	216	80 x 10 ³
タフト/糸の引抜き強さ (N : 以上) 平織を除く	202	織パイル製品： 3.5 タフト製品 カットパイル 10.0 ループパイル 20.0
裏打基布のはく離強さ (N : 以上)	264	25
摩耗による質量損失 (mg/1000 摩擦 : 以下)	283	ウールマーク 製品 : 70 ウールマークブレンド製品 : 45
外観の変化 ヘキサポッド (級 : 以上)	247/251	3
油脂分 (%) : 以下)	136	全製品 : 1.0 標準濃度の 1/12 より明るい色、または同じ色 : 0.7 ポリエステルおよび/またはポリプロピレンを含むウールマークブレンド 1.2
直接汚染試験 ポリプロピレンのみを含むブレンド	267	合格
防虫性	27 & 28	品質基準 CP-4 を参照
摩擦堅牢度 (級 : 以上)	232	湿 : 3 乾 : 3-4

この表は、必ず下記の注と併せて読むこと。

注

1. ウールマーク TM155 : 羊毛混用率

ブレンドには、以下の繊維が含まれることがある

- ポリアミド
- ポリエステル (複合低融点シースポリエステルのみが認められる)
- ポリプロピレン
- その他の天然繊維

上記の品質基準を満たすが上記以外の非毛繊維 (複合ポリアミド、その他の複合繊維、フィラメント繊維など) を含む製品は、Woolmark Management Group に提出して審査を受けなければならない。

羊毛と密接混合した複数の非毛繊維 (ポリアミド、ポリエステル繊維など) を含む製品では、製品が欧州連合 (EU) 加盟国で販売される場合、「新」という語を繊維混成率で使用してはならない。

2. ウールマーク TM216 : パイル密度係数

このパラメータは、本品質基準の旧版では「耐久性」と表記されていた。

この試験は、平織り製品には適用されない。

3. ウールマーク TM202 : タフトの引抜き強さ

この試験には、ISO 4919 が使用されることもある。

この試験は、平織り製品には適用されない。

4. ウールマーク TM264 : 裏打基布のはく離強さ

本試験は、裏打基布のある製品に適用される。

この試験には、ISO 11857 が使用されることもある。

5. ウールマーク TM283 : 摩耗による質量損失

ウールマークブレンドでは、ポリアミドを含む製品にのみ限度が適用される。

6. ウールマーク TM247 : 表面構造の変化

通常は、下敷きなしで試験した結果を使用する。下敷きありの試験結果を使用するには、

Woolmark Management Group の承認が必要となる。

ヘキサポッドまたはベッターマンドラムを使用して EN 1307 試験を実施した場合も、Woolmark Management Group の承認が得られた場合に限り、結果を使用することができる。EN1307 の結果は、下敷きありで試料が試験された場合に限り検討される。

この試験は、平織り製品には適用されない。

7. ウールマーク TM136 : 油脂分

標準濃度の 1/12 より明るいか、または同じ色のすべてのウールマークまたはウールマークブレンド製品では、0.7%の限度が推奨される。

フッ化炭素仕上げがカーペットパイルに施されている場合、一部の化学薬品がジクロロメタン (DCM) によって溶出され、高水準の抽出分が測定されることがある。そのような場合、

「TWC-TM258 : 撥水撥油処理」を実施し、フッ化炭素が使用されている場合は、以上でも等級 4 (油) および 3 (水) を達成する必要がある。

ポリエステルおよび/またはポリプロピレンを含むウールマークブレンドを満たす製品では、DCM の代わりにメタノールが使用される。メタノールには毒性と可燃性がある。必要な安全対策に従わなければならない。

8. ウールマーク TM267 : 汚染傾向

この試験は、ポリプロピレンを含む羊毛ブレンドの製品でのみ実施される。

合格レベルは、元の色に応じて決まる。

9. ウールマーク TM27 および TM28 : 防虫性

品質基準 CP-4 を参照

推奨品質基準

基本品質基準に加え、試験データを考慮する際には、いくつかの推奨品質基準も含める必要がある。これらを満たさないと、ウールマークまたはウールマークブレンドとしては不合格となることがある。

特性	試験方法	ガイドラインレベル
表面パイル質量 (gm ² : 以上)	234	600
外観保持性：ウソメータ (級：以上) ループパイル製品のみ	253/251	毛羽立ちおよびピリング： 3 繊維損失が重大であってはならない
ブレンド内のケンピ (% : 以下)	IWTO 8	10
摩擦堅牢度 (級：以上)	232	湿： 3 乾： 3-4
冷水による汚染 (級：以上) 未染色およびバーバー調の製品のみ	256	3-4
温水による組織変化 (級：以上) カットパイル製品のみ	257	3
耐光堅牢度 (級：以上)	133	標準濃度の 1/12 より暗い色： 5 標準濃度の 1/12 より明るい色、または同じ色： 4 初期退色： 3
直接汚染試験 ポリプロピレン混の製品では必須	267	合格
ポリプロピレン汚染	233	3~4 (ポリプロピレン混の場合)

注

- ウールマーク TM234 : 表面パイル質量**
この数値には、羊毛とブレンド繊維の両方が含まれる。
- ウールマーク TM253 : 表面外観保持性 (ウソメータ)**
ループパイル製品のみ
- IWTO-08 : ケンピの判定**
特になし。
- ウールマーク TM232 : 摩擦堅牢度**
日本では、この品質基準は必須である。
- ウールマーク TM256 : 冷水による汚染**
この試験は、未染色およびバーバー調の製品のみに適用される。
- ウールマーク TM257 : 組織変化 (温水)**
この試験は、カットパイル製品のみに適用される。
- ウールマーク TM133 : 耐光堅牢度**
コメントなし。
- ウールマーク TM267 : 直接汚染試験**
この試験は、品質基準が必須となるポリプロピレン混の製品を除き、すべてのウールマーク製品およびウールマークブレンド製品では推奨とされる。合格レベルは、元の色に応じて決まる。
- ウールマーク TM233 : シャンプー染色堅牢度**

コメントなし。

追加取扱表示：オーストラリアンメリノ

製品

オーストラリアンメリノは、本品質基準に記載された条件を満たすすべてのウールマークラベルの付いた製品に適用される。

家具、寝具、カーペット、ラグ用のオーストラリアンメリノ・プログラムに含まれるすべての製品要求事項は、ザ・ウールマーク・カンパニーに提出して審査を受けなければならない。

オーストラリア・メリノー追加条件

特性	試験方法	要件
羊毛混用率	155	新毛 100%
平均羊毛繊維直径 (μm：以下)	22 または 23 または 24	22.5
オーストラリアンウールの繊維混用率 (%：以上)	確認のため、ライセンスからウール輸入業者または販売業者による証明書を提出のこと。	50

注

1. 羊毛は Pure Merino 羊から刈り取ることとし、確認書面を提出しなければならない。